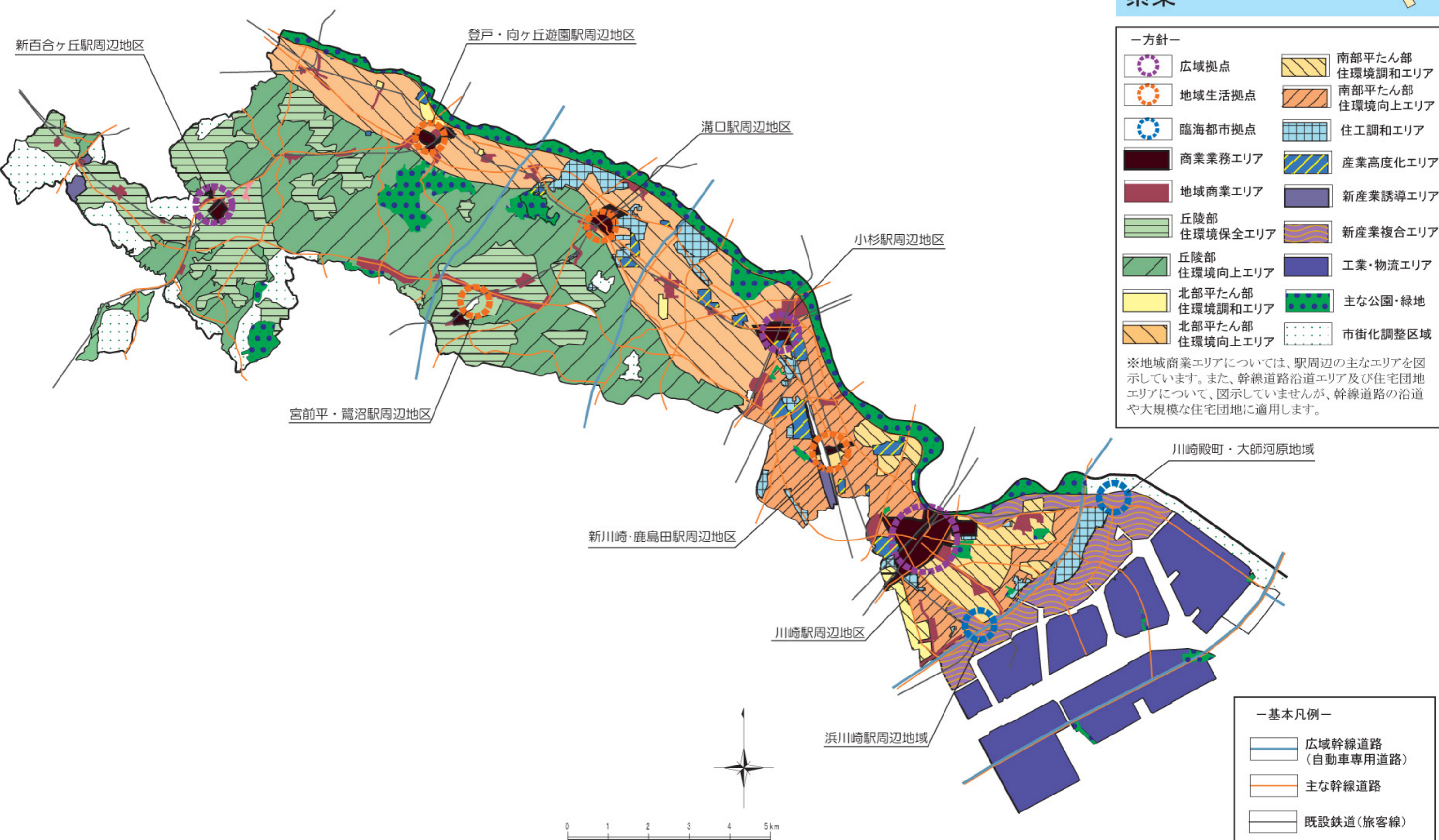


川崎市 土地利用方針図 素案



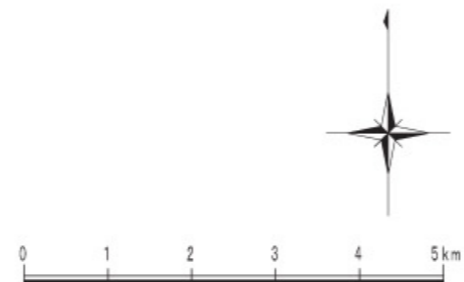
—方針—

	広域拠点		南部平たん部 住環境調和エリア
	地域生活拠点		南部平たん部 住環境向上エリア
	臨海都市拠点		住工調和エリア
	商業業務エリア		産業高度化エリア
	地域商業エリア		新産業誘導エリア
	丘陵部 住環境保全エリア		新産業複合エリア
	丘陵部 住環境向上エリア		工業・物流エリア
	北部平たん部 住環境調和エリア		主な公園・緑地
	北部平たん部 住環境向上エリア		市街化調整区域

※地域商業エリアについては、駅周辺の主なエリアを図示しています。また、幹線道路沿道エリア及び住宅団地エリアについて、図示していませんが、幹線道路の沿道や大規模な住宅団地に適用します。

—基本凡例—

	広域幹線道路 (自動車専用道路)
	主な幹線道路
	既設鉄道(旅客線)



新百合ヶ丘駅周辺地区

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区

溝口駅周辺地区

小杉駅周辺地区

宮前平・鷺沼駅周辺地区

新川崎・鹿島田駅周辺地区

川崎駅周辺地区

浜川崎駅周辺地域

川崎殿町・大師河原地域